

## 令和3年度決算に基づく財政健全化指標等を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、国の算定基準に基づき財政健全化指標等を公表します。  
 財政健全化指標等とは、地方公共団体の財政の健全性を示すものとして定められた指標で、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4つの指標と公営企業会計を対象とした「資金不足比率」があります。  
 これらの指標は、監査委員の審査を受けて議会に報告し、市民のみなさまへの公表が義務付けられているものです。

	筑西市の指標			指標の概要	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
	R3決算	R2決算	R1決算			
実質赤字比率	—	—	—	筑西市の一般会計は収支が黒字であるため、実質赤字比率の該当はありませんでした。	11.99%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	筑西市では全ての会計で収支が黒字であるため、連結実質赤字比率の該当はありませんでした。	16.99%	30.00%
実質公債費比率	7.7%	8.4%	8.7%	筑西市の比率は7.7%で、早期健全化基準の25%を下回っています。また地方債同意基準である18%についても下回っています。	25.00%	35.00%
将来負担比率	52.5%	64.5%	67.5%	筑西市の比率は52.5%で、早期健全化基準の350%を下回っています。	350.00%	—
資金不足比率	—	—	—	筑西市の各公営企業においては、資金不足は生じておらず、資金不足比率の該当はありませんでした。	20.00% (経営健全化基準)	—

